

## 第2回定例会（開催）

日時 平成26年2月28日（金） 午後2時から

場所 本庁舎2階 第2会議室

- 議案
- (6) 平成25年度末教職員人事異動について（非公開）
  - (7) 後援申請について
  - (8) 区域外就学申請について（非公開）
  - (9) 指定学校変更願申請について（非公開）
  - (10) 就学援助費の受給審査について（非公開）
  - (11) 特別支援教育就学奨励費の受給審査について（非公開）
  - (12) 適応指導教室入室申込書について（非公開）
  - (13) あま市立学校管理規則の一部改正について
  - (14) あま市就学指導委員会規則の一部改正について
  - (15) あま市通級指導教室実施要領の一部改正について
  - (16) あま市学校支援会議（緊急ケース会議）設置要綱について
  - (17) あま市学校間連携協議会設置要綱について
  - (18) あま市いじめ・不登校対策協議会設置要綱の一部改正について
  - (19) 「ハッチー」「シッピョン」「甚太郎」「ふく王」のあま市教育委員会公認キャラクターの申請について

## 第2回定例会（会議録）

|         |   |
|---------|---|
| 開 催 日   | 平成26年2月28日（金）   |
| 開 催 場 所 | 本庁舎2階 第2会議室   |
| 開 催 時 間 | 午後1時57分～午後4時35分   |
| 出 席 委 員 | 堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、吉田法良、松永裕和   |
| 欠 席 委 員 | なし  |
| 出 席 者   | 教育部長始め事務局職員7名   |
| 傍 聴 人   | なし  |
| 議 事 日 程 | <p>日程第1 委員長あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第6号 平成25年度末教職員人事異動について（非公開）</p> <p>議案第7号 後援申請について</p> <p>議案第8号 区域外就学申請について（非公開）</p> <p>議案第9号 指定学校変更願申請について（非公開）</p> <p>議案第10号 就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p>議案第11号 特別支援教育就学奨励費の受給審査について（非公開）</p> <p>議案第12号 適応指導教室入室申込書について（非公開）</p> <p>議案第13号 あま市立学校管理規則の一部改正について</p> <p>議案第14号 あま市就学指導委員会規則の一部改正について</p> <p>議案第15号 あま市通級指導教室実施要領の一部改正について</p> <p>議案第16号 あま市学校支援会議（緊急ケース会議）設置要綱について</p> <p>議案第17号 あま市学校間連携協議会設置要綱について</p> <p>議案第18号 あま市いじめ・不登校対策協議会設置要綱の一部改正について</p> <p>議案第19号 「ハッチー」「シッピーン」「甚太郎」「ふく王」のあま市教育委員会公認キャラクターの申請について</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あま市内教職員人事案件について（非公開）</li> <li>・公文書公開請求書について（非公開）</li> <li>・生徒指導（平成26年1月）について（非公開）</li> <li>・指導・研修 ―平成26年度 推進の方向― について</li> <li>・あま市ものしりジュニア検定のまとめについて</li> <li>・あま市立小中学校適正規模等に向けた学区見直し検討委員会第4回美和東小学校・七宝北中学校・美和中学校地区委員会の協議結果について</li> </ul> |

| 発 言 者       | 議事の概要   |
|-------------|---|
|             | 【開会時刻：午後1時57分】  |
| 委 員 長       | (開会を宣言する。)  |
| 委 員 長       | (あいさつをする。)  |
| 委 員 長       | 前回の議事録の承認をお願いします。   |
| 委 員 全 員     | (議事録に署名・押印。)  |
| 委 員 長       | 教育長の経過報告をお願いします。  |
| 教 育 長       | (平成26年1月28日～2月28日の経過を報告する。)   |
| 委 員 長       | 議案第6号及び議案第8号から議案第12号までは秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。        |
| 委 員 長       | 議案第7号「後援申請について」を議題とします。   |
| 学 校 教 育 課 長 | ①池崎晴美「12歳までに身につけたい幸せな人づきあいの習慣」出版記念講演会(有限会社フロム・サーティ)                       |
|             | ①は新規です。愛西市は承認済みです。  |
| 教 育 長       | 池崎さんは、宝小学校等で言語活動の講師として子どもたちの指導・支援をしていただいている実績があります。                       |
| 委 員 長       | 議案第7①号の質疑を許可。   |
| 委 員 長       | 委員の皆さんよろしいでしょうか。  |
| 全 委 員       | 了承。   |
| 委 員 長       | 議案第7①号は承認する。  |
| 生 涯 学 習 課 長 | ②ポニーチャリティーふれあい花謡祭(チャリティーふれあい花謡祭実行委員会)                                     |
|             | ③甚目寺説教源氏節「もくもく座」の公演(宗教法人甚目寺)  |
|             | ④邦楽と舞踊の会ーひととき和心にふれてみませんかー(あま市美和文化会館)                                      |
|             | ⑤2014夏アズワンワンダースクールサマーキャンプ自然体験教室(特定非営利活動法人アズワン)                            |
|             | ②、④、⑤は承認実績があります。②は3月2日に開催される事業で、印刷等が間に合わないため教育長の専決処分承認していますので教育委員会に報告します。 |
|             | ③は新規です。   |
|             | ④はあま市美和文化会館指定管理者の主催事業です。1点、前回開催日を平成25年12月14日、ブラスバンドクリスマスコンサートに修正願います。     |
|             | ⑤は毎年「夏の自然体験教室」「冬・春の体験教室」の申請が出されています。                                      |
| 委 員 長       | 議案第7②～⑤号の質疑を許可。   |
| 委 員 長       | 委員の皆さんよろしいでしょうか。  |
| 全 委 員       | 了承。   |
| 委 員 長       | 議案第7③、④、⑤号は承認する。また、7②号は報告を受けた。  |
| 委 員 長       | 議案第13号「あま市立学校管理規則の一部改正について」を議題とします。                                       |

|             |   |
|-------------|---|
| 学 校 教 育 課 長 | 愛知県教育委員会の通知により、学校の事務職員に総括事務長を置くことができることとされたため、総括事務長を追加することを主とする規則の一部改正です。   |
| 委 員 長       | 議案第13号の質疑を許可。   |
| 委 員 長       | 総括事務長と事務長の違いは。  |
| 教 育 次 長     | 総括事務長は、複数の共同実施校の事務職員を集めて共同センター方式で総括処理をするものです。   |
| 教 育 長       | 今後、チームを組んで連携を取って事務を処理するため、予めその受け皿として規則を改正しておくものです。  |
| 委 員 長       | 委員の皆さんよろしいでしょうか。  |
| 全 委 員       | 了承。   |
| 委 員 長       | 議案第13号は承認する。  |
| 委 員 長       | 議案第14号「あま市就学指導委員会規則の一部改正について」を議題とします。   |
| 学 校 教 育 課 長 | 学校教育法施行令の一部改正の中で、就学指導委員会を教育支援委員会に改める方が適当とされているため、「あま市就学指導委員会」を「あま市教育支援委員会」に、「就学指導」を「就学相談」に改めることを主とする規則の一部改正です。        |
| 委 員 長       | 議案第14号の質疑を許可。   |
| 教 育 部 長     | 就学指導は就学するまでの指導ですが、改正後の教育支援は就学しからの相談も行うということで文部科学省から通達が出ています。  |
| 委 員 長       | 委員の皆さんよろしいでしょうか。  |
| 全 委 員       | 了承。   |
| 委 員 長       | 議案第14号は承認する。  |
| 委 員 長       | 議案第15号「あま市通級指導教室実施要領の一部改正について」を議題とします。  |
| 学 校 教 育 課 長 | 先ほどの議案第14号に関連し、「あま市就学指導委員会」を「あま市教育支援委員会」に改める要領の一部改正です。  |
| 委 員 長       | 議案第15号の質疑を許可。   |
| 委 員 長       | 委員の皆さんよろしいでしょうか。  |
| 全 委 員       | 了承。   |
| 委 員 長       | 議案第15号は承認する。  |
| 委 員 長       | 議案第16号「あま市学校支援会議（緊急ケース会議）設置要綱について」を議題とします。  |
| 学 校 教 育 課 長 | 内部規定を要綱として今回、条文化するものです。   |
| 委 員 長       | 議案第16号の質疑を許可。   |
| 委 員 長       | 問題が起こった場合、学校だけで解決・対応していけない時に、いろいろな組織や専門家や地元の方を含めて会議を開き、意見を聴いたり協力を得たりしやすいと思います。既に、支援会議を行っていますが、要綱として一本立ちさせていくということですね。 |
| 委 員         | いじめと連動した会議ですか。  |
| 教 育 長       | 連動していく部分もあると思います。   |
| 教 育 次 長     | 今まで要綱はなかったんですが、今年度は10回の支援会議を行い  |

|             |   |
|-------------|---|
|             | ました。そのうち半数は児童虐待の会議でした。  |
| 委員 長        | 学校が中心の支援会議ですか。  |
| 教 育 長       | 基本的には教育委員会が中心になりますが、学校から支援会議を行って欲しいとの要望があれば、あるいは外部機関からの要請があれば教育委員会が会議を調整します。                        |
| 委員 長        | 学校が問題を指摘して、フォローしていく、いわゆる父親役と母親役の両方を行うことはやりにくいですね。そういう意味で、外部から指摘を受け、学校がフォローしていく方が、学校は動きやすいですね。       |
| 教 育 部 長     | 46ページ第3条第1号のところで、あま市教育相談センター職員の括弧書きの「所長」を「専任指導員」に訂正願います。  |
| 委員          | 会議はどこで行われましたか。  |
| 教 育 長       | ほとんど学校内の会議室です。  |
| 教 育 次 長     | 親が学校に来たくないことに配慮して甚目寺公民館で行ったこともあります。   |
| 委員 長        | 委員の皆さんよろしいでしょうか。  |
| 全 委 員       | 了承。   |
| 委員 長        | 議案第16号は承認する。  |
| 委員 長        | 議案第17号「あま市学校間連携協議会設置要綱について」を議題とします。   |
| 学 校 教 育 課 長 | 幼稚園・保育園・小学校・中学校・特別支援学校間の連携を図るため協議会設置要綱を条文化するものです。   |
| 委員 長        | 議案第17号の質疑を許可。   |
| 教 育 長       | 今までも、幼保小連携は夏休みを中心に就学指導・就学支援を行っています。要綱の制定により、連携することにより市として子どもたちを育てることを明確にしていきたいと思います。                |
| 委員 長        | 連携の必要性は言われていましたが、なかなか明文的なものがなかったので、要綱を定めて連携を図っていくということですが、実のある情報交換会を行っていただきたいと思います。委員の皆さんよろしいでしょうか。 |
| 全 委 員       | 了承。   |
| 委員 長        | 議案第17号は承認する。  |
| 委員 長        | 議案第18号「あま市いじめ・不登校対策協議会設置要綱の一部改正について」を議題とします。  |
| 学 校 教 育 課 長 | いじめ防止対策推進法の中に事実関係を明確にするために調査を行うものとするという条文があり、それを受けて「あま市いじめ問題調査委員会」を設置することを主とする要綱の一部改正です。            |
| 委員 長        | 議案第18号の質疑を許可。   |
| 委員 長        | 臨時的な委員会ですか。   |
| 教 育 長       | 臨時です。重大事件が発生した場合です。   |
| 委員 長        | 委員の構成などは。   |
| 教 育 長       | 委員会要綱は後日作成したいと考えています。まずは、いじめ問題調査委員会を設置するところまでです。  |
| 教 育 次 長     | 地方自治法によれば、第三者委員会は条例以上で規定する必要がある   |

|        |   |
|--------|---|
|        | ります。このことは、国や県で今後調整されると思いますが、あま市はいじめ・不登校対策協議会がありますので、国・県の調整が図られるまでの間の緊急時には、この協議会が第三者的な機関なのか、協議会そのままかはさておき、調査委員会を立ち上げて、調査を行う機関としての位置づけを要綱の中で明確にしておくために改正するものです。 |
| 委員長    | 委員の皆さんよろしいでしょうか。  |
| 全委員    | 了承。   |
| 委員長    | 議案第18号は承認する。  |
| 委員長    | 議案第19号「「ハッチー」「シッピョン」「甚太郎」「ふく王」のあま市教育委員会公認キャラクターの申請について」を議題とします。   |
| 教育次長   | 市教育委員会の公認キャラクターとして申請します。承認後、著作権は教育委員会へ受け継ぎます。   |
| 委員長    | 議案第19号の質疑を許可。   |
| 委員長    | いろいろな場所で使ってもらえば、よりなじみやすくなりますね。  |
| 教育次長   | 4つのキャラクターの表情が1カットしかないのが残念です。  |
| 委員長・委員 | 美術部に募集したらどうでしょうか。   |
| 委員長    | 委員の皆さん公認してよろしいでしょうか。  |
| 全委員    | 了承。   |
| 委員長    | 議案第19号は承認する。  |
| 委員長    | その他を議題とします。   |
|        | 「あま市内教職員人事案件について」、「公文書公開請求書について」、及び「生徒指導（平成26年1月）について」は秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。  |
| 委員長    | その他、事務局の報告等はありませんか。   |
| 教育次長   | (指導・研修 —平成26年度 推進の方向— についての説明)  |
|        | (あま市ものしりジュニア検定のまとめについての説明)  |
| 学校教育課長 | (あま市立小中学校適正規模等に向けた学区見直し検討委員会 第4回美和東小学校・七宝北中学校・美和中学校地区委員会の協議結果についての説明)   |
| 【次回予定】 | ・平成26年3月24日（月）午後2時 定例会<br>(本庁舎2階 第2会議室)   |
|        | 【閉会時刻：午後4時35分】  |